

上京・北区少年野球振興会 取り決め事項（ 2025.1 改定案 ）

1. 多目的広場（E面）でのボール・バット使用・ベース設置を禁止
ランニング・体操などのアップのみ使用許可します
試合前ノックは、A・B面空いていれば、本部に確認の上使用してください
2. 公園内グラウンド以外でのキャッチボール、バットの素振りは禁止
3. C、D面を練習場にするとき、指導者が付いているときは川縁のみ素振りを許可する
4. **試合前グラウンド使用は、原則として次の試合のチームが優先とする**
5. ヘルメット、キャッチャーヘルメット、ファウルカップ、プロテクター、レガースは必ず（JSBB印のあるもの）着用すること
6. ベースコーチはグラウンドコート着用ときは必ず両方とも着用すること
7. 球数制限 6・5年 70球/日、4年以下 60球/日 到達打者終了までとする
8. 試合時間は、6・5年 6回 80分、4年以下 5回 70分とし、コールドゲームは6・5年 3回 15点、4回 10点、5回 7点差、4年 3回 10点、4回 7点差とする
同点の場合、リーグ戦は引き分け、0.5勝、0.5敗。トーナメントの場合、**準決勝、決勝、3位決定戦は6回 90分、4年以下 5回 80分、以降特別延長戦（一死満塁継続打順2回限度以降抽選）**とし、コールドゲームを採用する。**ただし決勝戦を除く。**
9. 試合途中にて天候不良等により、続行不可能な場合 **5・6年戦…4回終了又は50分経過時 4年戦…3回終了又は40分経過時**試合は成立する
10. 柵野A・B面のデッドラインは地面より一段目の縁石より上とする
11. 柵野グラウンドのA・B面においては、川面中央ラインより該当面の縁石をバウンドして越えた打球についてはテイクスリー、対外面の縁石を越えた場合は、ホームランとする（ダイレクトはすべてホームラン）
12. ベンチ内でのメガホンの使用は、1個まで認める
13. 総括当番は本部テント・掲示板設営、撤去を担当し、原則当該チーム代表者は、テントに常駐すること（代理可）
14. グラウンド当番担当チームは、該当面第一試合のグラウンド造作及び最終試合以降の撤去を担当する 試合終了後のグラウンド整備は該当両チーム、バッターボックス等ライン補正は次試合球審がおこなう ピッチャープレート・壘間移設は試合終了・開始両チームで行う
15. **試合予定にグラウンド使用等の記載が無い場合は、大会中であっても取得チームが通常使用してください。使用されない場合は、上北LINEで募集又は奥村副会長に報告してください**
16. その他当該年度の野球規則書・競技者必携を適用する

※ 各チームスタッフ、選手への周知徹底をお願いします